

第1回 長良川河口堰の更なる弾力的な運用に関するモニタリング部会 議事要旨

1. 日 時 : 平成23年3月15日 9:30~11:30
2. 場 所 : レセプションハウス名古屋通信会館(6階)
3. 出席者 : 松尾部会長、辻本部会長代理、石田委員、関口委員、藤田委員
4. 議事要旨

【総括】

フラッシュ操作のこれまでの調査結果及び河口堰調査検討会・意見交換会での意見を報告するとともに、モニタリング部会規約(案)の確認とモニタリング調査計画の審議を行った。

その結果、モニタリング部会の規約を定め、モニタリング調査計画について概ね了承された。

なお、各委員より出された主な意見等は下記のとおり。

1) 部会の規約と運営について

・これまでのダム等の完成後のモニタリング調査とは趣旨が違い、追跡調査による影響の確認ではなく、操作の改善を検討する調査であることから、目的を含め認識をきちっとしておく必要がある。

・フォローアップ委員会において、更なる弾力的な運用としてのフラッシュ操作の実施に当たっては、アンダーフロー操作回数増加による塩水侵入の危険性上昇など、操作の根幹に係わる問題もあるため、通常フォローアップ調査の内容よりも詳細に調査・分析・評価をする必要があると判断され、モニタリング部会を設置しての検討が必要であると考えた。

2) 報告事項

- ・フラッシュ操作時の基底流量の違いによる効果の分析が必要。
- ・また、アンダーフローの総流出流量と効果の関係にバラつきがあるので、これらの分析が必要である。
- ・通常操作がどのようにされているかを含め全体像が見える説明が必要

3) モニタリング調査計画について

- ・上流側の底層は、滞留域となりD0の低下が生じる。フラッシュ操作によりゲートを開ければ瞬間的に効果が出るが、閉めれば元の状態に戻る。何をもちて効果とするかを明確にする必要がある。
- ・フラッシュ操作をすることにより、堰上流側の貧酸素水塊や底質の細粒分等が移動し、堰下流側のシジミ等の生態系に影響することが予想される。流速など物理

的現象は事前にある程度予測できるので、フラッシュ操作計画のアセスメント的な検証を行うことが必要。

- 以前のモニタリング調査でもかなり詳しく調査が実施されており、これまでもデータが蓄積されている。これらを生かし、フラッシュ操作の開始基準の変更等を踏まえ、調査地点等についてフラッシュ操作の効果について比較整理することが必要。
- 今回のフラッシュ操作の検討にあたっては、瞬間的、局所的な堰の操作が環境を時間的、空間的にどのように変化させていくか、また意見交換会の中で生物環境についての意見もあったが、検討には季節単位の長スパンの調査が必要になるなど、時間的、空間的な観点からもしっかりと検討しながら、モニタリングに関する調査計画を立てる必要があり、調査計画については各段階で委員の意見を聞きながら進めていただきたい。
- 過去の実施例から、ゲート操作時に段波、セイシュが生じ、混合に寄与していることが分っている。これらについても調査して欲しい。
- 堰上流域内の水質については、堰上流域に流入する小河川の汚濁負荷の削減対策をしっかり実施することも大切である。

4) 今後の予定

- 特になし

5) その他

- 特になし

以 上